

市立中学校における電子メール誤送信によるメールアドレスの流出について

市立中学校（磯子区）の教諭（2名）が、通級指導教室※に通う生徒の保護者宛に保護者面談についての電子メールを送信した際、他の受信者のメールアドレスが判別できない方式（BCC）に設定して送信すべきところ、全員のメールアドレスが表示された状態（TO「宛先」）で一斉送信してしまいました。

今回のメールを受信された保護者の方には、順次個別に電話連絡し、説明・謝罪を行うとともに、当該メールの削除を依頼するメール（BCC）を送信しました。

※通級指導教室とは、小中学校の一般の学級に在籍する軽度の障害があるお子さんが、障害に応じた特別な指導を受ける場です。当該校では、南部区域35校に在籍する生徒98名が指導を受けています。

1 学校名及び当該教諭

学校名 横浜市立洋光台第一中学校 校長 仁平 浩史（にへい ひろし）  
生徒数（8月25日現在）：一般級・個別級 332名、通級指導教室 98名  
教職員数：34名  
所在地 横浜市磯子区洋光台二丁目5-1  
当該教諭 通級指導教室担当教諭2名

2 流出した個人情報

通級指導教室に通う生徒の保護者のメールアドレス 77名分（80件）

3 経過

8月24日（月） 15時34分 当該教諭は、通級指導教室に通う生徒の保護者（77名）に対して、保護者面談のお知らせのメールを送信する際、全員のメールアドレスが表示された状態（TO「宛先」）で送信しました。  
15時44分 当該教諭は、全員のアドレスが表示されていることに気付きました。  
16時05分 当該教諭は、管理職に本件を報告しました。  
16時15分 校長が、南部学校教育事務所に第一報を入れました。  
19時44分 お詫びと当該メールの削除を依頼するメールを送信しました。  
20時00分 電話による説明・謝罪を開始しました。  
8月25日（火） 17時00分 臨時打合せで、電子メールの基本ルールを確認しました。  
18時16分 電話による説明・謝罪が終了しました。

4 原因

電子メールにおける個人情報の取扱いの基本ルール（「職員以外の個人のメールアドレスはBCCに入力しなければならない。」）に関する正しい理解と知識が足りていませんでした。

5 再発防止策

- (1) 校内の臨時打合せで本事案を周知した上で、職員以外の個人を含む複数の受信者に電子メールを送信する場合は、他の受信者のメールアドレスが判別できない方式（BCC）に設定して送信する基本ルールを徹底します。
- (2) 電子メールの使用に関するマニュアルを作成し、電子メールの送信前に確実にダブルチェックを行うことなどを周知徹底します。
- (3) 改めて個人情報の適正な取扱いに関する研修を実施し、教職員の意識改善を図ります。

お問合せ先

教育委員会事務局南部学校教育事務所指導主事室 室長 伊藤 真 Tel 045-843-6399